

## 窪田次郎の衛生思想に関する一考察

中嶋 裕子

福山平成大学 福祉健康学部  
(福祉学科)

E-mail : nhiroko@heisei-u.ac.jp

## 【要旨】

1835年(天保6年)備後国安那郡粟根村(現福山市加茂町粟根)にて生を受けた窪田は、「衛生・資産・品行」を国家の三大鼎として位置づけた。そして、それが全備した理想世界を「美術國」とし、その理想に向かって国民衛生の基礎の確立を訴え、実行し続けた偉人であった。

「天から与えられた生命体を本来賦与されたかたちで全うする」という「彼独自の衛生思想」を基盤に、医師として医療活動のみならず、民衆教育や政治活動、租税改革運動と幅広く人民貢献活動を展開した。

本論では「我ハ吾醫學上ヨリ進撃シ各其正道ヲ修理シ」との言葉から、彼の偉大な功績の中の一部である医療分野における貢献に絞り、彼がどのようにして自身の描く理想的社会「美術國」を成立さしめようとしたかを検討した。

窪田は、疾病予防の観点から、民衆への公衆衛生教育、指圧術の発明と普及を試みた。医師の質及び技術向上の機会を設けるため、医会、衛生会を結成し医師の再教育や研鑽の場を設けた。根拠に基づいた医療・医学の実践を目指し、病理解剖の実践、新たな診察法を確立した。未解明の病の研究にも着手し、バセドウ病の初診断、片山病の解明にも貢献した。医師らが診療や医療活動に専念できるようにするため、社会保障の仕組みも作り出した。正しい医療のあり方として、医業分業を唱え、自身の生活の逼迫にもかかわらずその信念を貫いた。

「本邦ヲシテ彼最上界ニ達セシメン」ために文字通り東奔西走し、衛生思想を一在野医師として実現した人物であった。

KEY WORDS : 衛生思想 三大鼎 在野医師

## はじめに

医師であり、偉大な啓蒙思想家、活動家として名を残した窪田次郎は、1835年（天保6年）備後安那郡栗根村（現福山市加茂町栗根）にて、蘭方医である父・亮貞と母・孝の次男として生まれた。

1848（嘉永元）年に阪谷朗廬の桜溪塾、1852（嘉永5）年に江木鰐水の久敬社に学び、1853（嘉永6）年には、山成弘斎に入門し蘭学を学んだ。その後、大阪の緒方郁蔵の独笑軒塾で蘭医学を修め、京都の赤沢寛輔、播磨の村上代三郎、下総の佐藤尚中など当時盛名であった蘭学者のもとで医学・種痘についての修練を積み、1862（文久2）年、27歳時に帰郷し父の後を継ぎ福山の栗根村にて開業した<sup>1)</sup>。

帰郷後は、医療に関わるだけでなく、啓蒙所の設置、学習結社「蛙鳴群」の結成、書籍の購入及び出版活動といった民衆教育や、福山藩議院と栗根村代議人制度の確立、官選議院と臨時民選議員の確立といった政治活動、報国両替社の設立や栗根村農民費用見込み表作成などによる租税改革運動と幅広く人民貢献活動を展開した。

### 1. 先行研究

窪田に関する先行研究には1) 窪田の社会貢献と功績を紹介したもの、2) 窪田の衛生思想に言及したもの、3) 衛生思想の限界性を指摘するもの、4) 現段階での窪田の衛生思想研究の限界を指摘するものがある。

#### 1) 窪田の社会貢献と功績を紹介したもの

窪田の残した功績について、仁科晃（1978）は、窪田の多くの医師会の設立や病理解剖などの医療活動、政治経済、教育分野における貢献について概説を述べた。

福山市加茂学区ふれあい事業（1997）及び井伏章典（2001）は窪田の貢献した医療、政経、教育分野での功績の概要に言及した。

#### 2) 窪田の衛生思想に言及したもの

広島県立歴史博物館（1997<sup>①</sup>）（1997<sup>②</sup>）は所蔵する窪田家文書を中心に明治維新以降の自由民権運動や議会開設に向けての経緯や教育の機会均等、医療衛生などの社会保障分野における窪田の功績を紹介した。そして、「窪田の思想・行動の根幹は「衛生思想」であった」と位置づけ、「人間が天から与えられた生命を十全なかたちで生き、まっとうする」ために、「次郎の希いは、病まないようにすること、病まないような社会をつくることにあった。そのためにまさに医師として、病を生み出す様々な要因を除こうとした」、と説明した。

福山市史編纂会（1978）は、医療衛生活動の項目において「窪田次郎の活動」を紹介し、「窮民之病苦」を救うために衛生普及活動に尽力したことや風土病の解明への貢献を記した。加えて、窪田が「人間万件ノ事務悉皆衛生ノ一源ヨリ流出」という思想を持っていたことを示し、衛生の最大目的を「未ダ病マザルノ前二療スル」こととしたとしている。

頼棋一（1978）は、窪田家文書などに基づきながら、窪田の社会・政治活動の根本に衛生思想があったことを記した。頼は、窪田が示した「衛生」という概念は、人間が健康で文化的な生存を全うすることを指すとした。

有元正雄、頼棋一ら（1981）は、窪田次郎の残した夥しい建白書、意見書類に基づき、政治・経済・教育・医療分野における彼の多大なる功績について多面的かつ詳細に評価した。そして窪田の根幹にあるものを「彼独特の衛生思想」と位置づけた。そして、それは「人間が与えられた生命を十全な形で全うする」、「健康で文化的な存在を所与の文明世界の中で全うすること」を意味すると述べた。

#### 3) 衛生思想の持つ課題を指摘するもの

以上のように先行研究で彼の先見性、実行力、聡明さに焦点を当てるものが多い中で、窪田の衛生思想そのものについての課題を指摘する先行研究も存在する。

ひろた・まさき（1982）は、次のように述べ、窪田の衛生思想と民俗世界との対立について疑問を投げかけた。

彼は新政府や県の風俗取り締まりを全面的に支持し、彼自身も若連中や講中など民衆の民俗世界を「文明」の名のもとに、こともなげに「悪習」として否定するのである。（中略）「文明」の成果たる「衛生」への確信が彼を突き動かしている問題、コレラ流行を制御する文明的「衛生」の権威が民俗世界を踏みつぶしていく問題に行き当たることになる。窪田の「衛生」思想が彼の思想全体にどのように位置しているかが問われるとともに、いわゆる「公衆衛生」が日本民衆をどのように解放し、どのように縛るものとなったかという、あらたな課題を私たちはかかえこむことになったとはいえないだろうか。

#### 4) 先行研究の限界を指摘するもの

また、これまでの先行研究の限界を指摘するものに以下のものがある。

土井作治（1982）は、下記のように当時の社会的背景、医学・衛生施策状況などを抑えながら窪田独自の衛生思想を言及することの必要性を指摘している。

窪田の思想の根幹に彼独特の「衛生」思想が貫いていたことは否定すべくもない。しかし、「夫人世万件ノ事務・學術ト云ヒ、法律ト云イ、宗教ト云イ、交際ト云イ、政治ト云ウモ、之ヲ要スルニ自他ノ衛生ヲシテ、全備ナラシメント欲スルニ止ルナリ」といわしむるほどに、すべてに優先する「衛生」思想とは、何によってもたらされたか。それと関連して思想の本質を解明する手掛かりに幕末・維新时期における医学の研究状況と窪田の医学内容を、歴史的医史学的に解明し、その疑問を解く試みが必要であろう

加えて、広島県立歴史博物館（1997②）は以下のように言及している。

窪田次郎に関する調査研究は、当館において緒に付いたばかりである。（中略）彼が哲学とする衛生・資産・品行の「三大件（ママ）」の思想と、当時の備後地域及び日本全体の時代背景とがどうであったか、（中略）窪田の思想や行動についてはまだまだ未知な部分が多い

## 2. 本論の目的と方法

先行研究において窪田の政治・経済、教育分野における功績が検討され、それらの諸活動の中核に彼独自の「衛生」という概念があったことが伺えた。

一方で、土井（1982）の指摘あったように、幕末・維新时期の医学の研究状況と窪田の医学内容の検討の必要性や、広島県立歴史博物館（1997②）の指摘にあった当時の時代背景と窪田の行動との関連解明の余地が残されている。

そこで、本論では有元正雄、頼棋一ら（1981）に収められた原文資料である窪田次郎の建白書、意見書、その他資料を基に、当時の時代背景をおさえつつ、窪田がどのように彼の独自の衛生思想を具現化しようとしたのか、医療活動に限定して検討したい。

## 3. 窪田の衛生思想

今日、「衛生」は単に清潔を意味する場合もあるが、本来「衛生」とは、「生」を「衛（まもる）」ことであり、転じて生命や生活を守る概念—健康の維持向上や疾病の予防と治療を意味する言葉である。これは、19世紀のヨーロッパ諸国における都市化とそれに伴う住環境の悪化、感染症の蔓延を受けて生まれてきた概念であった。

わが国では1864（元治元）年に杉田玄端が、「健全学」を公刊することによって、従来「養生」と呼ばれていたものが学問的に体系付けられるようになったとされる。しかし、社会一般の人々の健康を保持、増進させる組織的な衛生活動である「公衆衛生」がわが国に持ち込まれるまでには、1871（明治4）年を待たねばならなかった<sup>2)</sup>。

社会的な概念として衛生を論じる基盤のなかった時代において、窪田は国家を支えるためには、衛生、資産、品行が不可欠であるとの考えを打ち出した。1875（明治9）年、「望診發明宴會演説」<sup>3)</sup>にて次のように述べている。

夫文明ノ言タル廣ト雖トモ之ヲ約スレハ品行衛生資産ノ三大本ニシテ實ニ國家ノ鼎足ヲナス、若シ資産ノ一足ヲ折ランハ資産衛生何ニ因テ保タン、若シ品行ノ一足ヲ折ラハ資産衛生何ニ由テ有センヤ、資産既ニ足り、衛生既ニ全ク品行既ニ正キ時ハ是ヲ文明ノ最上位ト稱シ、子孫萬世鼎ヲ洛陽ニ定可シ

安那郡共立衛生会結約書においても「人世ノ萬務悉皆衛生ニ原クハ固ヨリ論ヲ待タス」<sup>4)</sup>と衛生が全ての基礎であると述べている。

また、窪田の衛生思想がより端的に表れているのが「奉天匡救ノ諸君ニ質ス」(1875)<sup>5)</sup>の文面である。

夫文明ノ功績廣シト雖トモ之ヲ約スレハ衛生資産品行ノ三大件ナリ、人、天ヨリ此万物無比ノ靈魂ヲ受ルト雖トモ、身軀變常スレハ、靈魂其妙用ヲ全フスル能ス、例之ハ腦ニ變アリテ痴黙顛狂トナルカ如シ、故ニ衛生ハ天命ノ第一義ナリ、人此衛生ヲ全フセント欲スレハ必ス資産ナル可カラズ、例之ハ變野人ノ衣食住ヲ惡フシテ天刑病惡液質ノ多キカ如シ、故ニ資産ハ天命ノ第二義ナリ、

人此レ資産ヲ保タント欲スレハ必ス品行正カラサル可ラス、例之ハ湯蕩賭博家ノ身代限ニ陥ルカ如シ、故ニ品行ハ天命ノ大三義ナリ、是ヲ以テ人五官ノ靈機ヲ具スト雖トモ此大三義ヲ盡サスンハ何ヲ以テ禽獸中魚ト分タンヤ

これによると「人、天ヨリ此万物無比ノ靈魂ヲ受ル」のであり、「靈魂其妙用ヲ全フスル」ことが人間社会にとっての理想であるとされる。そのためには身軀に支障をきたすような状況を取り除き、心身の状況を健康に衛生的に保つことが重要である。そこで、彼は、衛生を理想社会実現のための「天命ノ第一義」として位置づけた。次に、「人此衛生ヲ全フセント欲スレハ、必ス資産ナカル可ラス」と、その衛生を保つためには、生活の基盤となる衣食住を精良浄潔に保つ一定の経済力の確保「資産」が必要があると述べ、これを「天命ノ第二義」と位置づけた<sup>6)</sup>。そして、「資産ヲ保タント欲スレハ、必ス品行正シカラサル可ラス」と教育・文化の充実を提起し、「品行」を「天命ノ第三義」として位置づけたのである。

「地方開業醫公會設置建言」<sup>7)</sup> (1878) においては

故ニ小民常ニ云フ、學術ニシテ衛生ニ益ナキ者ハ學術ニ非ス、法律ニシテ衛生ニ基カサル者ハ法律ニ非ス、宗教ニシテ衛生ニ害アル者ハ宗教ニ非ス、交誼ニシテ衛生ヲ妨ク者ハ交誼ニ非ス、政事ニシテ衛生ニ背ク者ハ政事ニ非ス、食衣住ヲ租税或ハ教会ニ仰テ民間ノ衛生ヲ蔑視スル者ハ天下ノ殘賊ナリト

と、法律、学術、政治、宗教に至るまで、民間の衛生を蔑視するものは天下の殘賊と喝破している。

つまり、窪田独自の衛生思想とは、国家は「家國ノ鼎足」である「衛生・資産・品行」、を整え、人間が天から与えられた生命を文明社会の中で健やかに全うできるようにあらねばならない(美術國の実現<sup>8)</sup>)という思想であったといえる。

窪田がこの思想に到達した背景には、幼少期に兄弟4人を早くに亡くし彼自身も幼い時から大変虚弱かつ多病であったこと<sup>9)</sup>や、脊髄膜慢性炎を患い<sup>10)</sup>、成人後もそれに苦しめられていたことも関係していると考えられる。

#### 4. 明治期初期の医師養成および医療状況

##### 1) 全国的な医師養成

当時の国民体位の貧弱さ、生活環境の劣悪さは欧米諸国に比べてきわめて低く、衣食住を含めた生活様式の一般的な改革が必要であった。

我が国における衛生行政は、1868(明治元)年に政府が西洋医学採用の方針を発表した頃から始まったとされる。同年、政府は医学校を設け、試験の上で医師免許を与える方針を示した。当時は医師の社会的地位は必ずしも高くなく、医学教育は不統一で開業医の90%が漢方医であった(表1)<sup>11)</sup>。

表1 人口と医師数

西暦年(明治)	総人口	医師数	人口10万対
1873 (6)	32,794,897	28,262 漢方医23,015 西洋医5,274	86.2
1883 (16)		約37,000	
1891 (24)	40,718,677	40,123	98.3
1897 (30)		39,392	
1901 (34)	45,446,369	33,508	73.7

出典) 仁科晃(1978)「江戸末期から明治に生きた地方の先駆者窪田次郎」p. 228. の一部抜粋

当時は、コレラ・赤痢・腸チフス・天然痘など、多くの伝染病が流行し、不良薬品も出回り、多くの人が命を落としていた。そこで明治政府は法律によって西洋医学への切り替えと医療の近代化を進めようとしたのである。

1872(明治5)年、政府は文部省内に医務課を設置し、1874(明治7)年には「国民の健康を保護し、疾病を治療し及びその学を隆興すること」を目的とした「医制」を發布した。医制は、医療制度や衛生行政に関する各種規定を定めた、我が国最初の近代的医事衛生法規で、衛生行政機構の組織化、西洋医学に基づく医学教育の推進、医師開業免許制度の確立、医薬分業の確立を謳っていた<sup>12)</sup>。

しかしながら、一気に医療制度の近代化が進められたわけではなかった。

医師開業免許制度について、文部省は1875(明治8)年に医術開業試験を決定したが、医師統計(1876)によると医師総数は23,309であって、この中新しい試験制度に合格したものはわずか20名でしかなかった。明治期における大半の医師は従来開業してきたという実績によって試験を経ることなく資格を与えられ



た漢方医であった。小関（1970）によると漢方医らの現状は

医術の水準が低いばかりでなく、医師としての態度も顧客に平身低頭する商人の如く、「和顔足恭唯々諾々偏に病家に順従するを以て第一義とし、同道の短を揚げ自己の長を説き専ら病家を弘むるを第二主義とする」ものが多かった。しかも彼等はその療法においても全く幼稚な域を脱することはなかった。

のである。医療の近代化の目標と地域医療の現実には乖離があったといえる。

また、医薬分業も実質的には機能していなかった。近世、医師は薬師と呼ばれ、薬は医師が直接患者に投薬する習慣があり、薬代も各医師の自由裁量で決定されていた。医薬を分業することは収入減に関わることであったため漢方医らの反対があったためである。加えて、医薬品に対する専門知識を持つ薬舗主がごく少なかったことも要因である。

とはいえ、1897（明治30）年には伝染病予防法が公布されたのをはじめ、その後2-3年の間に、つまり20世紀にはいる頃にはほとんど公衆衛生に関する法規の重要なものは成立している。小池（2015）はこのことから「わが国の公衆衛生行政は早くから出発していることは改めて注意されるべきであろう」と述べている。そしてそれは、漢方医の基本的医訓<sup>13)</sup>と通ずるものがあり、医療の近代化を進めるにあたって確執があったとされる伝統的な漢方医との対立という構図だけでは説明できない部分があったことが伺える。

## 2) 福山における医師養成と医療状況

### (1) 福山における医師養成

医学教育制度は、明治初年代から急性伝染病対策のため各府県においても、独自の発展を見ていた。各府県において、公衆衛生・診療の知識をもつ医師の育成および、既存の医師に対する指導拠点としての公立病院兼医学校が急速に普及していた。

福山における近代医療の始まりは、医学校兼病院「同仁館」の開設にあったと見ることができる<sup>14)</sup>。福山西町に1869（明治2）年9月、誠之館洋学寮初代教授の寺地強平とその弟子五十川基らの尽力により医学校兼病院「同仁館」が開設された。ここでは八人の洋方医家

（西洋医学）による36人の生徒への医学の教授と民衆を対象とした医療活動がなされていた。同仁館は藩の運営であったため、診察は無料で薬代は原価、貧困者には施薬とし代金は徴収しなかった。身分隔てなく平等に診療が受けられ、往診や遠隔地の寄宿治療も行われていた。医院には種痘局も設けられており、民衆の医療機関として重要な機関であった<sup>15)</sup>。

### (2) 福山における医療状況

窪田は医学の修業を経て1862（文久2）年の帰郷後、医師として父と共に粟根村での医療活動を展開していた。その高名は知られるところとなり、1870（明治3）年、福山藩より、同仁館の醫院二等教授兼醫院薬局司就任の命を受けたがこれを辞退している。

「醫院二等教授兼醫院薬局司辞職願」<sup>16)</sup>は役を辞退する理由を記したものであるが、この辞職願からも当時の状況を読み取ることができる。

粟根村醫師ニテ為報國盡力奔命可仕候、全體粟根村近隣ニハ醫師至而之敷、實ニ兩粟根・芦原・中野・三谷・矢川・坂瀬川并ニ中津管轄北山・百谷右九ヶ村ニテ只私一人ニ御座候、醫院御取立ニ相成候モ全ク萬民御救療之御仁政ニ御座候得者、邊境之小民モ普天率土一視同仁之御恩澤ヲ被度、然ルニ右九ヶ村ノ醫院迄場處ニヨリ六七里モ遠リ、容易ニ御治療難願出、且又東中條・上加茂・本郷等之醫師ヘモ一里二里三里四里ト相隔リ、中々急病之間ニ合ヒ不申、可救病モ時刻ヲ後レ、或ハ親族打寄候得共環視無策、或ハ病症モ不辨罷ニ賣薬兒之合薬ヲ投シ、無罪之良民醫師乏敷ヲ以テ非命ニ相果候事件モ可有之哉歎敷奉存候

これによると、現福山市北部である、両粟根・芦原・中野・三谷・矢川・逆瀬川・二中津管轄北山・百谷という近隣九村において医師はただ一人窪田のみであり、多くのものが病苦のために生活が成立しない状況であったことがわかる。

医師の不在もさることながら、その質においても課題があり、窪田は「田舎醫術調所兼診判所建立大意」<sup>17)</sup>において田舎における医師は弊害を脱せず、薬を売ることばかりで、ことに小田県においてはその功勞を称えられるものは一人もなしとしている。

醫術ト雖トモ、田舎間醫流ニ至リテハ猶ヲ舊弊ヲ

蟬脱セズ、概ネ蠻野ノ賣薬兒ノミ、其ノ間稀ニ西洋醫風ヲ模擬スル者アルモ、亦不規妄慢其弊却テ守株ノ漢醫流ニ過ク、殊ニ吾小田縣ノ如キハ醫流ノ者八百人ニシテ、一人其職ニ任シ其給ヲ與ヘ其等位ヲ附シ其ノ功勞ノ賞酬ス可キ者ナシ

また、備後・備中の子どもの発育状況について、「民間衛兒ノ一法」(1878)<sup>18)</sup>にて衣食住の不良、父母の暴飲やその他野蛮な習慣により十分な発育が見られず10人中7・8人の割合で腺病質や骨疾患が見られることを記している。

予カ経験ヲ以テスレバ、備後備中ノ間小兒ノ發育成長ヲ遂サルモノ、腺病ト骨疾トニ因ル十ノ七八(大人ノ深謀遠慮ノ腦カト耐忍剛久ノ筋力トニ乏シキモ亦多クハ此ニ基ク)、而シテ其原食衣住ノ不良、父母ノ遺傳、父母配偶ノ不適、父母ノ暴飲多房、其他野蠻ノ習慣ヨリ来ルト雖トモ

上記の状況に加えて伝染病の流行、飢饉が頻発し慢性的な栄養不足も深刻であったことから村民の窮状が知れる。

## 5. 窪田独特の衛生思想とその具現活動

窪田は、常に、社会・国家の問題として衛生思想を展開していた。衛生思想とは、天から付された生命を人間として、文化的な存在として全うできる社会の実現のための思想であった。そのような国家を実現するために実践した窪田の取り組みは医療・教育・政治・経済活動と多岐にわたるが、本論では、「我ハ醫學上ヨリ進撃シ、各其正道ヲ修理」<sup>19)</sup>という言葉に抛り、彼の衛生思想が医療分野の中で具体的にどのような形で結晶化されていたのかをみていきたい。

衛生思想の実現に向けて窪田は、疾病予防、公衆衛生の徹底、医師の技術と質の向上を不可欠と考えていた。

### 1) 疾病予防の観点からの取り組み

#### (1) 民衆への公衆衛生教育

1873(明治6)年に提出された「田舎醫術調所兼診判所建立大意」においては「國家ノ盛衰ハ政体ノ公私民族ノ勤惰ニ在ト云フト雖トモ、亦疾病ニ関係スルコト頗ル多シ」<sup>20)</sup>として国家の盛衰に関わる重要事項として疾病予防の重要性を説いている。

疾病予防(未ダ病マザルノ前ニ療スル)のためには、

各人の自衛の念が必要であることから、窪田は民衆の間でも小会を数ヶ所を設け、民衆の悪習慣の改良を働きかけた<sup>21)</sup>。

人人ヲシテ自衛ノ念ヲ生セシムルニ在可シト思考シ、次郎無學ヲ顧ミズ既ニ私立小會ヲ数ヶ所ニ設ケ之ヲ実効ニ徴スルニ、婦女ノ會ハ男子ノ會ニ勝レリ、是其飲食・衣服・住居・兒童ノ養育上直接ニ其悪習慣改良ノ念ヲ萌生スルヲ以ッテナリ(中略)此場合ニ於テ備中備後地方未タ健全學ノ端緒ヲ修メテ、野生ノ微志ヲ助クル者ナシ、是此地方私立小衛生會興起ノ困難ナル所ナリ

その活動は困難を極めたが、衛生思想を実現するため民衆と共に活動を展開していたといえる<sup>22)</sup>。

### (2) 指圧術の発明と普及

福山市史編纂会(1978)をして窪田が衛生の最大目的として位置づけたとした「未ダ病マザルノ前ニ療スル」を体現したのが指圧術といえよう。

窪田の指圧との出会いは、窪田が20歳の時であった。窪田は20歳にして医学を学び始めたが、同時期に弟堅三も板谷希八郎に師事しており、学費を捻出するため、按摩を始めていたのであった。開業後、近隣の出原氏の宅において古着商人が布団を鑑別しているのを視てこれを按摩術として応用したところ、疾病の診断、治療、予防にまで効果がある「衛生ノ一新技ヲ感得シ」た<sup>23)</sup>、としている。

古着商江原某カ古蒲団ヲ鑑別セシ方法ヲ視テ、之ヲ按診法ノ一術ニ應用セシニ、診察ノ輔ノミナラス大ニ治効ヲ佐クル者如シ、由テ従来ノ導引術ニ参考シテ遂ニ一新理ヲ認め、疾病ノ診断上及ヒ治療上ニ益アルノミナス、疾病ノ豫防上及ヒ子弟ノ教育上ニ於テ缺ク可カラサル衛生ノ一新技ヲ感得シ、之ヲ子弟ニ試ント欲シ

1885(明治18)年2月に岡山県知事が「醫療改良の件」を通達したことを受け、窪田は、指圧術(按摩ではなく指圧という言葉を用いた)をもって医療の基礎とし、医風を改良しようと1890(明治23)年4月に新々社の会場において初めて指圧の効力を述べ、効果を強調した。しかし、指圧術に不信感を持つ人々が多く現れたため、新々社を1893(明治26)年7月に解散し、8月

には十数名で誠之会を結成して指圧術研究を始めた。

「指圧術入門大意」<sup>24)</sup>において、同じ姿勢をとり続けることは職業病を引き起こす要因であり身体を伸縮させる運動は衛生の本源であるが、自力で運動をおこなうには限界があり、他力的運動で補う必要がある。また、自分で運動できない人にとっては、指圧（他力的運動）で生命を維持することができる、指圧の重要性を述べている。窪田は指圧の医学的重要性について確信をもっていた。

運動ハ衛生ノ本源ニシテ運動ノ目的ハ其身軀勢ヲ變化シテ（中略）其軀勢ノ變換少キ職業ハ運動ノ目的ニ適セス、是職業病ノ因テ起ル所以ナリ、故ニ運動法ハ何職業何業ニ係ラズ、其軀度ニ適スル軀操ヨリ善ナル者ナシ、然トモ是自力的運動ヲ以テ補ハサル可ラズ（健全學的指壓術）況ヤ自力的運動ヲ為シ能ハザル者アリ、此時ニ於テハ其生命只他力的運動ノ一技術ニ在リ（治療學的指壓術）」

また、「誠之會広告」<sup>25)</sup>においては指圧術は爽快さだけでなく疾病の予防にもなり、特に児童においては疾病を起こりにくくするための体質改善にも効果を発するものであるから、国民一般に普及したい、としている。一方で、按摩家は誤った方法にて施術する可能性が高いと考えられるため医術改行免許状を所持している者のみに教授する、と述べた。

健全學的指壓術ハ一時ノ爽快ト疾病ノ豫防トヲ兼併シ、殊ニ兒童ニ施シテハ疾病ノ素因變化ノ効力アル者ト信シ、國民一般へ普及シ、美術國ノ一技ニ致度心算ニテ（中略）醫術開業免許状所持ノ人ナラデハ決シテ教授致居不申

## 2) 医師の質及び技術向上の場の創造

窪田は「眞實ノ文明ハ必ス醫科ヨリ始マル」<sup>26)</sup>として、常に医師の研鑽による質の向上を目指していた。

### (1) 在野医師の再教育

小田県における圧倒的な医師不足や質的状况を鑑み、窪田は、「醫學教場設置願」<sup>27)</sup>にて新たに医学校を設立するのではなく既存の医師の再教育あるいは協働研究によりその質を向上させられるのではないかと論じ、毎年、一人2円の負担金を持って臨床講義や医書の講究の実施を呼びかけた<sup>28)</sup>。

一身分研業ノ入費トシテ毎醫毎年二圓餘ヲ出シ、以田舎醫術調所ヲ設ケ、臨床講義ノ軌範ニ倣ヒ診判所ヲ兼ネ、當分之ヲ縣廳ノ下ニ置キ、館内ノ醫流ヲ統括シ、又毎大區ニ支局ヲ設ケ簡易ノ醫書を講究シ、巡教師ヲ以テ之ヲ試ミ、取締ヲ以テ之ヲ督シ、各庸醫人ヲ殺ノ律ヲ免カレ、聊カ開化ノ時キニ封シテ國家隆盛ノ一助ヲ成サント欲ス

### (2) 医会、衛生会の結成（明治10年より）

窪田は医師として地方を巡回する中で産業や風習、衣食住の地域的差異に注目し、それぞれの実情に適応した衛生法の研究の必要性を感じていた。1878（明治11）年、公立の医学講習所廃止を受け、地域の実情に即した衛生を研究する「小田郡共立醫會明命社」を設立し会長に就任した<sup>29)</sup>。その後も窪田は精力的に医会の設立に尽力し、1879（明治12）年で窪田が関係した医会は新々社、学而社、流形社、循環社、衛生社など豊後南部地域にも及んだ。

1880（明治13）年には、「内科提綱兼流行六病」の研究を目的とした涵養社（児島郡醫學研究会）を設立し<sup>30)</sup>、その後、安那郡において、疾病の要因を協議・研究し、その原因となる風俗習慣の根絶を目的とした安那郡公立衛生会（相愛社）を設立した。「衛生會結約書御間届願」において「遂ニ幾十年ノ後ハ米國私立衛生會ニ劣ラサル共立衛生會ニ成立仕可ク」<sup>31)</sup>と、数十年後には安那郡公立衛生会をアメリカの私立衛生会に劣らぬような会にしたいと記している。

以上に述べたほか、1881（明治14）年までに流刑社（後月郡）、生成社（深津郡）渙群社（沼隈郡）、集成社（芦田・品治郡）などの医会・衛生会に関係した。

「照影望診法略記」には、

奉天會明命社ヲ小田ニ興シ、循環社相愛社ヲ安那ニ結ヒ、流形社ヲ後月ニ設ケ、生成社ヲ深津ニ創メ、渙群社ヲ沼隈ニ開キ、集成社ヲ芦田・品治ニ輔ケ、新々社ヲ浅口ニ維持シ、涵養社ヲ兒島ニ再興シ、備後・備中・備前九郡十社東西凡三十里再ヒ知識ノ聯絡ヲ通シ兼テ聖朝衛生ノ萬一ヲ補ハント欲ス

とある<sup>32)</sup>。

窪田が地方で医会、衛生会の立ち上げに奔走していた1879（明治12）年、内務卿が衛生事務の充実を地方



に布達した。この布達について、窪田は、「去ル十二年十二月二十七日ヲ以テ衛生ノ事務ヲ府縣ニ達セラレタリ、本邦文明ノ基礎本年始テ確立セントス、維新来ノ維新本邦人民一般ノ幸福、殊ニ吾社中ノ如キハ其宿志ヲ伸達スルノ時来レルナリ」<sup>33)</sup> とその喜びを語っている。

全国的に地方衛生会の形成が困難であった時期に、医師の資質を上げるため奔走し広範囲に医会、衛生会を設立したことは大いに評価されることである。

### 3) 根拠に基づいた医療・医学の実践

#### (1) 病理解剖の実践

解剖には教育・研究のための正常構造解剖と病理所見取得のための病理解剖がある。江戸期においては病により一切の罪業が消滅するとの理由で病理解剖は許されなかったこともあり、病理解剖の実践はほとんど見られなかった。1854(嘉永7)年に刑屍を解剖した石黒通庵は、明治初年には人体解剖をおこなうにしても、献体する人は絶無であったため材料(死体)が乏しく、実に困難であったと述べている<sup>34)</sup>。

明治以降初めて病理解剖が実施されたのは、1877(明治10)年、東京で田代基徳が病理解剖社を創立し病理解剖と開業医の手術教育を実施した翌年の1878(明治11)年であった<sup>35)</sup>。

窪田もまた、「疾病ノ根本ヲ断滅スルハ醫流ノ本務タリ、故ニ眞実ノ文明ハ必ス醫科ヨリ始マル」<sup>36)</sup> として病理解剖の必要性を訴え、また実践した。

我が国で初めて病理解剖が実施されたその年に、窪田は岡山公立病院院長・副院長に「醫學講習社中解剖執行規定」<sup>37)</sup>を提出し、解剖学の重要性解剖の対象とする場合は本人及び、その父母兄弟姉妹妻子だけでなく、組合総代の調印書をとることなど、同意を得ることなど病理解剖の具体的手続きおよび、それに臨む心構えについても言及している。

安那郡で初めての人体解剖が行われたのは、1883(明治16)年のことで、献体は後述する片山病罹患者、和田コトノであった。その後、小田、窪屋、後月、浅口郡の醫學講習社中の有志医師らも病理解剖を始めることとなった。

こうして窪田は医師らの研鑽の場を設け、定期的に医師が会同して診判会を開催したり、衛生に関する講義の場を設ける等して医師の教育と資質の向上に情熱と力を注いだのであった。

#### (2) 診察法の確立—照影望診法

窪田は、患者への身体的負担を軽減する診断法として

照影望診法を考案した。照影望診法とは、患者の身体に光を当てて局部の陰影・陽影を観察して内臓諸器官の状態や変化を判断するもので打診が困難な場合の診察の一助になる診察法である。

この診察法は、窪田が後月郡木ノ子村の医学研究会場となった山本習軒宅にて、農夫の診察中に考案し名づけたものである。その診察法に確信を得た窪田は、1876(明治9)年から医師仲間に診察方法について講演・発表し、診判会で試み、病態解剖で診察法として確立できることも実証して見せた。地方の医師らに会うたびに照影望診法について説明し、新たな診察方法の確立と普及に勤しんだ。

自分が研究し考案した手法を医師仲間に披露し彼らの技術向上に貢献できたことについて喜びをもって、「照影望診法略記」<sup>38)</sup>を記している。

遂ニ診断學上ニ一補ヲ成シ、萬民衛生ノ具中ニ算入ヲ蒙ラハ聊カ遺徳ヲ拾フノ素志ヲ遂ケテ、次郎モ亦發明者ノ一分子トナリ吾至徳大聖明治天皇陛下ニ對シ其恩光ノ一線ヲ反射シ奉ルヲ得ン

#### 4) 未解明の病の研究(明治6年)

窪田は、生素説において「終ニ人ニ至リテ其機械結構ノ備具精妙幾ント説ク可ラザルニ至ル」と、人間が最も「機械」が備わったものであると解いた。そしてその機械を生素が体内から抜ける(死)まで働かせるかを人間の命題とした。命題遂行のためには病因の特定や除去、治療につなげることが不可欠であることから、窪田は未知の病の解明にも力を注いだ。

##### (1) バセドウ病の初診断

1873(明治6)年、日本で初めてバセドウ病患者の診断報告が上げられたが、この診断名を下したのが窪田であった。

バセドウ病(グレーブ病)とは何らかの要因で甲状腺の機能が亢進することで、多汗、頻脈、動悸、振戦、眼球突出などがおきる自己免疫疾患の一種である。窪田は、浅口郡玉島村で医師・久山保定の依頼で患者を診察した際、心拍数が早く、甲状腺が肥大し、左眼球も通常の形状とは異なっていることからバセドウ病と診断した。しかし、「予始テ本邦内バゼドビ病者ノ有リコトヲ知り、之ヲ同業者ニ語ルニ皆冷笑セリ」と、当時の医師らからは同意を得らず、「悉ク軽度ニシテ冷笑者ノ睡腦ヲ覺スニ足ラサリシ」<sup>39)</sup>という状況であった。し



かし、それ以降も30名近くの患者の診察と記録を続けた。

窪田の功績が認められたのは、それから11年後、1884（明治17）年のことであった。同年、軍医畑成国から片山病と共にバセドウ病の詳細な記事を求められ<sup>40)</sup>、バセドウ病を発症した室山タケの親兄弟の特徴からタケの既往症を書き記した「バゼドビ病婦診査筆記」、診察より得られた知見をからバセドウ病の大略を記述した「バゼドビ病記事」、バセドウ病の遺伝性について述べた「遺伝性バゼドビ病ノ記事」を記している。

他者に認められずとも地道に研究と実証を積み重ねた窪田の姿は、「我ハ醫學上ヨリ進撃シ、各其正道ヲ修理」という姿を体現している。

## （2）「片山病」の解明

窪田は地方の風土病の解明にも力を注いでおり、窪田が関係した医会、衛生会の活動には必ず地方病、風土病の研究が盛り込まれていた。

1878（明治11）年「民間衛兎ノ一法」<sup>41)</sup>に

地方衛生研究ノ自由社中ヲ結び、或ハ衛生ノ演説會ヲ開キ、或イハ奇病ノ審判會ヲ設け、滑滴ノ資ナシト雖トモ亦能ク備後備中間ノ「グレーブ」（備前岡山ニ於テモ此病ノ初期一人ヲ見タリ）ヲ初メ、片山下流ノ肝臓病、川邊下派中ノ破傷風及ビ東南方ノ水腫病、北邊ノ目瞼病、其他學校ニテ誘起スルトコロノ近視眼・脊髄病・呼吸器及ビ心臓病ナド往々發見ノ端緒ヲ得、以テ現今勉勵進修ノ新眞醫成業ノ後子窮巷寒村ニ開業シテ奔走功績ヲ挙グルノ時ヲ待ツ

とあり、バセドウ病をはじめ、片山下流の肝臓病、河辺下流中の破傷風及び、東南方の水腫病、北辺の眼瞼病、その他近視眼、脊髄病、呼吸器及び心臓病など頻発する病について研究していると記している。

これらの風土病の中でも窪田が精力的に取り組んだのが安那郡川南村字の片山地方で発生していた片山病の治療とその原因解明であった。

片山病とは日本住血吸虫病という風土病であり、水田や側溝、ため池に生息する小型の巻貝であるミヤイリガイを宿主にした日本住血吸虫がヒトに寄生することで起こる疾患を指す。感染仔虫が水中の皮膚より侵入して皮膚部位に皮膚炎を起こし、次に急性症状として、感冒様の症状が現れ、肝脾腫となる。慢性期には、発熱に加え

腹痛、下痢といった消化器症状が現れ、肝硬変が顕著な例では、身動きができないほどの腹水がたまり、死に至る病である。

片山病と命名したのは窪田であるが、この病は1612（慶長17）年福島正則が神辺町片新涯に、開拓を行い、農民が移住してきた頃から発生していた。1804（文化元）年、馬屋原呂平は「篠山（片山）の四畔沼田にして梅雨のころは瘴病ありて耕転のもの其氣に当りしときは身体漆をさしたるが如く疼痛甚し云々」と記載している<sup>42)</sup>。また、1809年（文化6年）菅茶山の著した「福山志料」には「片山（漆山）のあたりにて田をうえ耕すものたまたま小濯を生ずる」という記述がある<sup>43)</sup>。その後も、備後国沼隈郡の藤井好直が片山記（1847）にて、その病状を記している<sup>44)</sup>。

この多くの死者を出し続けた原因不明かつ治療法の確立されていない片山病の解明は窪田自身にとっても父亮貞にとっても本務であり、1873（明治6）年に窪田が設立した田舎醫生研業所の研究課題としても据えていた。窪田は、この発疹病の診断・治療・研究につとめ、1876（明治9）年には加茂川上流にあたる片山の溜水に黄色の泡沫があり、その下流地方で数多くの内臓閉塞患者が出を突き止めている<sup>45)</sup>。

吾安那郡加茂川ノ下流深津郡ノ地方数多ノ内臓閉塞病ノ根源、其上流片山近傍溜水中醸發スル所ノ黄色泡沫内ニ存在スルヲ發見シテ、現ニ福山人ノ如キハ此下流ヲ以テ飲料ニ供スルヲ熟知スト雖トモ、未タ此源ヲ塞ク能ハサルトノ二件ナリ

事実を踏まえながら医師として病因解明の必要性を訴えたが、反面で風土病が各地に知られることとなり婚姻が破綻するなど村民の利を害しているとして村民らの怒りを買う状況もあった。

窪田や相愛社らは原因解明に向けた努力をするよう広島県に働きかけ、広島県は1882（明治15）年、「片山病調査委員会」を組織して研究、対策に乗り出した。それでも尚、原因は特定できず、成果は見られなかった。

1883（明治16）年、安那郡公立衛生会の協議を経て、窪田を中心に安那郡で初の片山病が疑われた患者の人体解剖が行われた。解剖を志願したのは道上村の和田コトノという21歳の女性であった。コトノは1882（明治15）年10月下旬に発病し症状や発症の経緯から片山病が疑われたのであるが、当時の衛生会9名の医師の診

察の見立て投票により「心肺肝腎諸臓の疾患」とされ、その後の解剖でも原因は特定できなかった<sup>46)</sup>。

午後一時舊風土病検査委員別所春澤氏ノ宅ニ會シ  
病名ノ投票ヲナシ非風土描写多数ニ付キ、尋常病  
體解剖ノ取扱イニ決ス、此日會者十五人ナリ

この時、窪田は「和田琴野解屍經歷書・所見所・出納報告」<sup>47)</sup>にて、コトノの全身患部の解剖所見を詳細に記載しており、その資料が後の片山病解明にも貢献した。

1884（明治17）年、日本の伝染病・寄生虫病を研究し、公衆衛生の向上や伝染病の予防に貢献した東京大学医学部教授ベルツが片山病の調査のため来県し、診察の上、一種特殊の瘴気病であり瘴気性腹部腺質病と命名した。窪田はこれをもって不明な部分は未だ残るが一応のところ、一つの成果を見たとし、「片山病につき報知新聞読者に告ぐる書」<sup>48)</sup>において、

目下尚ホ不明ニ蜀スル所アリト雖トモ、須臾ラク瘴気性腹部腺質病ノ名稱ヲ下附セラル、実ニ明治十七年五月十一日午後第十時ニシテ、子ノ業務コタニ畢レリ、廻顧スレハ先人死シテ既ニ七年ヲ經過ス、由テ直ニ其墳墓ニ至リ謹テ其靈ニ報シ、其記シテ報知新聞第貳千五百三拾四號覽観ノ諸君ニ向ヒ謹テ予ノ幸福及ヒ一病探求ノ容易ナラサル實ヲ告ク

と記した。

「予ノ幸福及ヒ一病探求ノ容易ナラサル實ヲ告ク」の一文からは美術國への一步を踏み出したと確信する喜びと亡父への霊前の報告ができたことの喜びの一方で、美術國実現までの道のりの困難さという現実への複雑な胸中が察される。

#### 5) 医師としての矜持

##### (1) コレラ予防活動（明治12年）

日本に最初にコレラが流行したのは1822（文政5）年で、その後、1858（安政5）年、1862（文久2）年とコレラが流行し多くの死者が出た。その後1879（明治12）年には、患者数16万人、死亡者数は10万人を超える明治最大規模の流行があった。この事態に対し、明治政府は予防体制の整備を急ぎ、同年「虎列刺病予防仮規則」を、1880（明治13）年には「伝染病予防規則」

を定め、統一的かつ恒常的な感染症予防対策を実施した。

西日本に広がりを見せたコレラは備後地区にも押し寄せ、窪田は、本宅にて診察、調剤をしてその治療に当たり、同年6月には、窪田が近隣の7村についてコレラ患者を受け持つ旨を福山警察署に届出した。その直後には「小田郡共立醫會命社同業諸子忠告の文」<sup>49)</sup>を出し、医師としての信条と決意を述べた。不幸にして殉死した際は、必ずその父母妻子を保護し、かつ記念碑を立てて報いることを確約している。

心痛勞力トヲ想像スルニ往年西南ノ役ニ讓ラスト豫防スルモ不可ナル可シ、又此惡病吾全國ニ蔓延スレハ其死亡者モ亦西南ノ役ニ過ク可シト豫定スルモ不可ナル可シ（中略）然リ而テ近日ノ風説ニ聞ク如キハ吾岡山縣内ニ於テ既ニ吾同業岡山區杉原氏上道郡柴田氏ノ二名ハ該病診療ノ際傳染命ヲ落セリ、吾業吾義務トハ申シナカラ吾輩該病ノ診療ニ臨ムノハ実ニ西南騷擾ノ際田原坂ニ向テ進撃スルノ思ヒアリ、故ニ前會次郎ノ演説及ヒ諸大家先生ノ法ニ從ヒ一身ノ豫防ヲ盡シ又深ク言行ヲ慎ミテ該病ヲ診療セラレヨ、若シ一身ノ豫防其ノ法ヲ盡スト雖トモ不幸ニシテ自カラ命ヲ落サハ必ス同業同社ノ情義ヲ以テ其父母妻子ヲ保護シ且ツ一壇ノ招魂場ヲ設ケテ記念碑ヲ立テ之ヲ吾明命社ノ湊川廟ニ擬セン、諸君勉テ怠ル勿レ

この「小田郡共立醫會命社同業諸子忠告の文」を医会会員らに表明して後、「再び明命社流形社循環社その他知友に忠告の文」<sup>50)</sup>を發令した。この忠告文には、診療をやめることは数千人の民の命をみすみす喪うことと同義であることから、隈川事件<sup>51)</sup>と同様の状況が起きた際には窪田がすべてその罪を負う覚悟がある。身は酷使のために粉塵になろうとも郡民のためであれば本望である、諸君は危惧することなく職務に専念してほしいとある。全てを賭した姿に医師として、人間としての理想を見る思いがする。窪田の決意とそれと行動を共にした医師らの功績は計りしれない。

目下惡病蔓延ノ景況恰モ太風ニ火ノ起ルガ如シ、此際消防ニ心力ヲ用フルモ失火ト附火トノ突問所ヲ訪問スルニ假ナシ、故ニ次郎前回ノ忠告ヲ確守シ、却テ一層正氣ヲ鼓シ、該病ノ事務ニ憤發セ

ラレヨ、而シテ若シ實地隈川氏ノ如キ事件ニ逢ハズ、直ニ次郎忠告ノ文ヲ出シ悉皆罪ヲ次郎ニ歸ス可シ、次郎一身ヲ以テ罪科ヲ嚮擔ヒ暫テ法庭ノ霜ニ咏ジ獄窓ノ月ニ咏スベシ、縱令身ハ酷吏ノ碎粉ニ供スルモ、聊カ之數郡ノ人民ニ益セバ心ハ上天ノ雲ニ乗シ、天長地久萬々遺憾ナシ、次郎又敢ヘテ悔ヒズ、諸君も又危疑スウ勿レ

## (2) 医薬分業

乱診や薬の誤処方により健康を損ね、また死に至る患者が多かったため、医制が医薬分業を謳ったことは前述したが、窪田も医薬分業の必要性を論じて体現していた。窪田は新制度の医校卒業生らによりその風習は改められるものと期待していたようである。しかし、実際には「薬剤ノ害ハ本病ヨリ重キコト数々諸君ト立會診査實驗セシ所ナリ、殊ニ近来皮下注射薬解熱薬麻醉薬ノ如キハ、乱用暴投ノ風習アリテ」<sup>52)</sup>とあるように、新薬の過剰投与の状況は改まらなかった。

そこで、彼は医薬分業を唱えたのであった。明治時代の開業医が診察料よりも薬剤料で生業を立てていたことを踏まえ、1894(明治27)年の「誠之會の演説」<sup>53)</sup>にて次のように述べた。

會員諸君ヨ、諸君ハ薬価ヲ以テ生計ヲナシ、余ハ診察料ヲ以テ生計ヲナス(中略)而シテ此診察料ナリ薬価ナリ他ノ物價雇賃ノ高低ニ從フテ随意ニ變更ス可ラス、夫レ一定不變ノ取利ヲ以テ、變幻不測ノ物價雇賃ト戦フ(中略)此時ニ當リ諸君ト余ト僅々十餘名此淺口郡第三組合ノ醫風ノミ改良セント欲ス

窪田の診察料は物価の上昇にもかかわらず一定していた。薬礼を受け取らないことにより自身の生活も逼迫し「窮乏不遇ノ内」にあっても、その信念を貫いたのである。

## 5. 結論

社会的な概念として衛生を論じる基盤はなかった時代において、窪田は社会を巻き込んだ独自の「衛生思想」を展開した。

窪田が目指したのは天から付された生命を人間として、文化的な存在として全うできる社会(美術國)の実現であった。そしてその社会を実現するために国家は

「家國ノ鼎足」である「衛生・資産・品行」、の三大鼎つまり、社会・経済、政治、教育を整えなければならないというのが彼の主張であった。

本論では「我ハ吾醫學上ヨリ進撃シ各其正道ヲ修理シ」との言葉から、彼の偉大な功績の中の一部である医療分野に絞り、彼がどのようにして自身の描く理想的社会を成立さしめようとしたかを検討した。

窪田は、疾病予防の観点から、民衆への公衆衛生教育、指圧術の発明と普及を試みた。医師の質及び技術向上の機会を設けるため、医会、衛生会を結成し医師の再教育や研鑽の場を設けた。根拠に基づいた医療・医学の実践を目指し、病理解剖の実践、新たな診察法を確立した。未解明の病の研究にも着手し、バセドウ病の初診断、「片山病」の解明に貢献するなどの功績を残した。

医師として、コレラが日本中に蔓延した際には予防活動に力を注ぎ、診療中の感染で命を落とした者の家族が困らぬよう、該当者家族の生計を支える仕組みを作り出した。一切の責任を窪田が負う、として一切の責任を引き受け、その他医師らが診療に専念できる環境を整えた。

正しい医療のあり方として、医薬分業を唱え、自身の生活の逼迫にもかかわらずその信念を貫いた。

「本邦ヲシテ彼最上界ニ達セシメン」<sup>54)</sup>のために文字通り東奔西走し、人々の安寧と幸福実現に命をかけた人生であった。

## おわりに

窪田次郎は自身の人生を民に捧げた人物であった。本論では医療活動にのみ焦点を当てたが医師としてだけでなく、政治家、啓蒙家、思想家としてその功績は甚大なるものがある。官に請われたものの官の道には進まず、一生を村医者として捧げた。

窪田は、衛生・資産・品行が全備した理想世界を「美術國」とし、その理想に向かって、国民衛生の基礎の確立を訴え、実行し続けた偉人であった。

医師として政治家として、思想家として多くの宝を残していった窪田は1902年(明治35年)4月18日、68歳にてこの世を去った。

窪田の功績は今も尚色あせることなく、引き継がれている。窪田次郎という偉人が郷土にあられたことは誇りであり、今後も窪田次郎の足跡を辿りたいと考えている。



《註》

- 1) 誠之館人物誌「窪田次郎」医師、教育啓蒙家<http://wp1.fuchu.jp/~sei-dou/jinmeiroku/kubota-jirou/kubota-jirou.htm> (2017年10月21日アクセス)、仁科晃 (1978) 他。
- 2) わが国に公衆衛生 (学) という概念を初めて持ち込んだのは、近代的医学教育促進のため欧米に視察旅行をした長与専斎らであった。有元、頼ら (1981) 6.
- 3) 有元、頼ら (1981) 資料49「望診發明宴會演説」389.
- 4) 同上 資料84「安那郡共立衛生會結約書」542.
- 5) 同上 資料50「奉天匡救ノ諸君ニ質ス」392.
- 6) 同上 資料79「医学講習社中解剖執行規定」515. においても「其身体ノ健全ヲ直接ニ保護スル者ハ食衣住ナリ」と同様の記述がある。
- 7) 同上 資料79「地方開業醫公會設置建言」507.
- 8) 同上 資料121「誠之會廣告」662.
- 9) 同上 資料67「醫院二等教授兼醫院藥局司辭職願」495.
- 10) 同上 資料72「廣島縣効率醫學校設立協議のため出頭命令に関する件 當病上申」501.
- 11) 医師になるには2・3年儒学を学んだあと、医学の師を求め、3年程の医学を学ぶことで、医師として開業することができた。一般的に師について指導を受けられる機会は少なく、また医書を購うにも困難であったことから、医師の子弟が医業を継ぐ准世襲的な状態があった。
- 12) 1874 (明治7) 年に制定された『医制』には以下のような記載がある。  
「醫師タル者ハ自ラ藥ヲ鬻クコトヲ禁ス 醫師ハ処方書ヲ病家ニ附与シ相当ノ診察料ヲ受クヘシ」、「調藥ハ藥舖主藥舖手代及ヒ藥舖見習ニ非サレハ之ヲ許サス」  
<http://www.nichiyaku.or.jp>日本薬剤師会 (2017.11.2 アクセス)
- 13) 漢方医訓は、「1. 医の世に生活するは人のためのみ、己がためにあらずということとその業の本旨とす。安逸を思わず、名利を顧みず、唯己をすてて人を救わんことを願うべし。人の生命を保全し、人の疾病を復活し、人の患苦を寛解するの外他事あるものに非ず。1. 病者に対しては唯病者を見るべし。貴賤貧富を顧みること勿れ。長者一握の黄金を以て貧士双眼の感涙に比するに、その心に得る所如何ぞや深く之を思ふべし。」と続く。小関 (1970) 3.
- 14) 有元、頼ら (1981) 193.
- 15) 鹿藩置県後、福山藩は小田県となり、明治4年 (1871年) には財政的理由のためか、同仁館は廃止となった。
- 16) 有元、頼ら (1981) 資料67「醫院二等教授兼醫院藥局司辭職願」497.
- 17) 同上 資料74「田舎醫術調所兼診判所建立大意」504.
- 18) 同上 資料87「民間衛兒ノ一法」557.
- 19) 同上 資料84「安那郡共立衛生會結約書」543.
- 20) 同上 資料74「田舎醫術調所兼診判所建立大意」503.
- 21) 同上 資料91「衛生法普及ノ策」572.
- 22) 1881 (明治14) 年頃から衛生に関する民間団体設立の機運が高まりを見せていた。  
当時の国民体位の貧弱さ、劣悪な生活環境の改善を側面的に援助するため、1883 (明治16) 年、任意団体として大日本私立衛生會が設立された。
- 23) 同上 資料 119「指壓術豫備言」647.
- 24) 有元、頼ら (1981) 資料120「指壓術入門大意」661.
- 25) 同上 資料121「誠之會廣告」662.
- 26) 同上 資料79「地方開業醫公會設置建言」516.
- 27) 同上 資料73「醫學教場設置願」503.
- 28) これが後の小田県管内の田舎医生研業所につながった。この試みは実質上当時の医師らの反対のため運営は困難を極めた。しかし、この活動の過程で窪田は多くの備中の医師と知り合うことができ、その後の医會活動の基礎固めとなった。医生研業所は後の医會の先駆けとなり後の医會 (医師會) 活動に受け継がれていった。
- 29) 同上 資料77「小田郡共立醫會明命社」507.
- 30) 同上 資料83「児島郡醫學研究会の届」542.
- 31) 同上 資料84「安那郡共立衛生會結約書」543.
- 32) 同上 資料89「照影望診法略記」570.
- 33) 同上 資料88「備中國小田郡明命社備後國安那郡相愛社諸氏へ新年を賀する書において」559.
- 34) 宮永孝 (2003)「解剖小史 美術家と解剖」『社会志林』80.
- 35) 同上80. この時、みきという十四歳の女性 (駒込追分町彦四郎の娘) が、特土心により医學校において解剖され、彼女の里には十両の大金が与えられ、またその遺骸を葬った小石川戸崎町の倉建寺には、永代御



経料として三両あたえられた、という。

36) 有元、頼ら (1981) 資料79「醫學講習社中解剖執行規定」516.

同資料には、「疾病ノ根本ヲ斷滅スルハ醫流ノ本務タリ、故ニ眞実ノ文明ハ必ス醫科ヨリ始マル、(中略)人體ノ解剖ヨリ切実緻密ナル者ナシ、然ル時ハ生前縱令極悪重罪ノ豺狼人タリトモ刑餘ノ死體一タヒ解剖臺ニ登レバ則チ吾輩の君主ナリ、吾輩ノ師父ナリ」とある。

37) 同上 資料79「醫學講習社中解剖執行規定」516.

38) 同上 資料89「照影望診法略記」562.

39) 同上 資料118「バセドウ病記事」642.

40) 同上 資料116「窪田次郎宛畑成国書状」

41) 同上 資料87「民間衛兪ノ一法」558.

42) 目黒寄生虫館 (1982) 「資料紹介 中山正真編 漢方医・藤井好直—片山病先駆者の人と業績」『目黒寄生虫館ニュース』147, 3月号, 13.

43) 有元、頼ら (1981) 218.

44) 橋本 (2006) によれば、備後国沼隈郡の藤井好直によって記された片山記 (1847年: 弘化4年) は学術的な記録としては初である。

45) 有元、頼ら (1981) 資料49「望診發明宴會演説」388.

46) 同上 資料103「和田琴野病體經歷書」606.

47) 同上 資料102「和田琴野解屍經歷書・所見所・出納報告」600.

48) 同上 資料115「片山病につき報知新聞読者に告ぐる書」635.

しかし、ベルツの見立ても誤っており、片山病は瘴気病ではなかった。片山病の原因が判明するのは1904 (明治37) 年のことで窪田の没後2年を待たねばならなかった。

1904 (明治37) 年、岡山医専の桂田富士郎が解剖した猫から住血吸虫を発見し、日本住血吸虫と命名した。その4日後、京都大学の藤浪鑑が片山病の患者から虫体を発見し、原因が特定された。

広島県では1980年に絶滅が確認され、同病の発生地であった山梨県でも1996年に終息し、わが国における本病発生の恐れはない。

49) 同上 資料107「小田郡共立醫會命社同業諸子忠告の文」609.

50) 同上 資料109「再び明命社流形社循環社その他

知友に忠告の文」616.

51) 警視本庁衛生掛が当時の名医、隈川宗悦がコレラを誤診したことを糾弾、罪人扱いした件。政府は検尿にてコレラを識別するという方針を出したが地方では検尿の試薬機器も顕微鏡もない状況であり、類似の症状を起こす腸チフスなども流行していた。「診断を誤れば糾弾され罪人扱いされる」と医師らに波紋を呼び起こした。

52) 有元、頼ら (1981) 224.

53) 同上 資料119「指壓術豫備言」650.

54) 同上 資料84「安那郡共立衛生會結約書」543.

#### 《参考・引用文献》

有元正雄 (2013) 『美しき明治人』 溪水社

有元正雄、頼棋一、甲斐英男、青野春水 (1981) 『明治期地方啓蒙思想家の研究 窪田次郎の思想』 溪水社  
猪飼周平 (2001) 「明治期日本における開業医集団の成立—専門医と一般医の身分分離構造を欠く日本の医師集団の源流」『大原社会問題研究所雑誌』511, 31-57.

井伏章典 (2001) 『黎明期の先覚者 窪田次郎』

遠城明雄 (2015) 「伝染病・都市社会・衛生組合—明治期の仙台を事例として」『史淵』152, 123-174.

窪田定 (1970) 『賀茂村』 止庵会

小池治 (2015) 「明治時代の衛生制度変化と“ディシプリン”—公衆衛生行政を事例に—」『横浜法学』24(1) 21-86.

小関藤一郎 (1970) 「明治期における医師の倫理」『関西学院大学社会学部紀要』20, 1-10.

菅波哲郎 (1998) 「広島県立歴史博物館展示「医師・窪田次郎の自由民権運動」の概要」『自由民権』11, 66-73.

阪田泰正 (1976) 『芸州賀茂郡安芸津町の記録』

阪田泰正 (1988) 『漆山と片山病』 安芸津記念病院

杉本武信 (2013) 『窪田次郎が遺した日本の宿題』 ザメディアジョン

竹原万雄 (2009) 「明治初期の衛生政策構想」『内務省衛生局雑誌』を中心に—『日本医史学雑誌』55 (4), 509-520.

土井作治 (1982) 有元正雄、頼棋一、甲斐英男、青野春水著「明治期地方啓蒙思想家の研究—窪田次郎の思想と行動」史学研究 (156), 80-88.

日本公衆衛生協会「一般財団法人日本公衆衛生協会の歩

- み」[http://www.jpha.or.jp/sub/pdf/menu01\\_1.pdf](http://www.jpha.or.jp/sub/pdf/menu01_1.pdf)
- 野嶋政和（1997）「近代都市空間の秩序形成過程における衛生思想と警察」『日本造園学会誌』60（5），441-446.
- 橋本秀夫（2006）「日本住血吸虫病（片山病）の終息と広島県の取り組み－白馬・吹雪号の昭和天皇と片山病」『日本獣医師会雑誌』59（2），98-101.
- 広島県立歴史博物館（1997①）『医師・窪田次郎の自由民権運動』広島県立歴史博物館
- 広島県立歴史博物館（1997②）『医師・窪田次郎の自由民権運動 春の企画展』広島県立歴史博物館
- ひろたまさき（1982）有元正雄、頼棋一、甲斐英男、青野春水著「明治期地方啓蒙思想家の研究－窪田次郎の思想と行動」日本史研究（239），71-76.
- 広島県編（1976）『広島県史近世資料編Ⅳ』
- 福山市加茂学区ふれあい事業委員会（1997）『加茂谷の先駆者窪田次郎』
- 福山市史編纂会（1978）『福山市史 下巻』福山市史編纂会
- 細野健太郎（2004）「医療の「近代化」と在村医－入間県を事例に」『文書館紀要』17，2-16.
- 松山圭子（1992）「明治7年「医制」制定に関する若干の考察」『方角政治学論及』14，139-170.
- 宮原誠（2012）「内務省東京衛生試験所第5代所長後藤新平の時代」『国立医薬品食品研究所小史』5，1-8.
- 頼棋一（1978）「明治初年における民衆的「国家」構想－窪田次郎の思想・行動をめぐって（思想活動を中心として）－」『史学研究』143，23-45.
- 吉田龍蔵「臨床上ヨリ見タル片山病（片山地方ニ於ケル日本住吸血蟲病）」
- 和田努（2000）『生き残るための調剤薬局経営－薬価差0時代の課題と戦略』
- 目黒寄生虫館（1982）『目黒寄生虫館ニュース』147，3月号.  
<https://kiseichu.sharepoint.com/Documents/mpmnews147.pdf>

# A study of Kubota Jiro's Medical Ideology

Hiroko NAKAJIMA

Department of Welfare Science,  
Faculty of Welfare and Health Science,  
Fukuyama Heisei University

## Abstract

Kubota, Jiro was born in Awane village Kamo cho Fukuyama in 1835. He was a doctor and he contributed not only to medical matters, but also to the education of people, to political activity and to tax reform.

Kubota aid the poor people in the village even he was asked to work for Fukuyama clan.

He tried to establish a country where people would live in health and peace by doing the following:

- 1) He reported on the improvement of medical organization and the necessity of disease prevention to the government.
- 2) He formed a meeting about sanitation to improve medical standards.
- 3) He did medical treatment based on evidence.
- 4) He was the first person to investigate Basedow's disease in Japan.
- 5) He established a method of accurate diagnosing patients without causing discomfort.
- 6) He risked his life helping to prevent cholera.
- 7) He studied a local disease called "Katayama disease".
- 8) He studied acupressure for disease prevention and thought people about it.

As you can see above, Kubota tried to make a better world for the people while fulfilling his role as doctor.

Key Words : Medical ideology, The medical field, The doctor for everyone